

## 令和6年5月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和6年5月27日（月） 午前9時30分～11時3分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

|         |          |       |
|---------|----------|-------|
| 3. 出席委員 | 教育長      | 安田 全男 |
|         | 教育長職務代理者 | 安倍 映子 |
|         | 委員       | 西田 佳成 |
|         | 委員       | 大更 秀尚 |
|         | 委員       | 圓山 淳子 |

### 4. 事務局出席者

|               |       |
|---------------|-------|
| 教育部長          | 太田 明文 |
| 教育総務課長        | 岡村 祥子 |
| 教育部次長兼学校教育課長  | 富江 康子 |
| 教育部次長兼生涯学習課長  | 清水 和仁 |
| 学校給食センター長     | 眞野 善博 |
| 近江八幡市立図書館長    | 奥村 恭代 |
| スポーツ課長        | 村田 崇  |
| 国スポ・障スポ推進課長   | 伊崎 裕二 |
| 子ども健康部次長兼幼児課長 | 村北 幸司 |
| 教育総務課副主幹      | 但田 祐子 |
| 教育総務課副主幹      | 竹浪 雄大 |

5. 会議を傍聴した者 1人

### 6. 会議次第

#### 【議案】

○議第5号 令和6年度教育費に関する6月補正予算の要求について（非公開）

#### 【協議事項】

○近江八幡市風景づくり委員会委員の選任について

- 近江八幡市中学校各種大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について
- 近江八幡市子ども体験活動推進事業補助金交付要綱の制定について

### 【報告事項】

- 点検・評価における意見等の令和6年度取組への反映状況について
- 滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について
- 学校給食費（令和5年度分）の誤徴収事案について
- 「令和5年度 図書館の概要」について

## 7. 議事の経過

### (1) 開会（日程確認）

- ・教育長が5月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**
- ・非公開案件

#### 議案

- 議第5号 令和6年度教育費に関する6月補正予算の要求について  
非公開とすることの提案 **非公開**

### (2) 会議録の承認

- 4月定例会の会議録 **承認**

### (3) 教育長挨拶及び報告

最近教育委員会事務局の中で真面目な議論をさせていただいたことがあるので、ご披露させていただく。

それは、ある大会に向けての教育長メッセージについて皆で議論をしていたときのことだが、そこで上がってきたのが子どもの権利条約であった。子どもの権利条約では子どもが権利の主体であるというような議論をさせていただいた。そんな中で、この「子どもが権利の主体」とは、一体どういうことなのかという議論を深めたところである。議論の過程で、「まずは、いろいろな課題を抱えた子どもの居場所づくりが大事で、それこそが子どもが権利の主体である」というような意見もあった。

段々と議論を深めていくうちに、福祉の先駆者である糸賀一雄さんという方が「この子らを世の光に」とおっしゃっていたことを思い出した。この言葉は、ご自身のいろいろな経験や価値判断の中から絞り出されたものだと思うが、糸賀一雄さんは、「この言葉に対してよく持ち出される「この子らに世の光を」は、そうではないですよ」と教えてくださっていた。

だから、教育現場には、いろいろな背景・課題を持った子どもたちがたくさ

んいるが、そういう「課題を持った子どもたちに、居場所を我々が与えに行く」という考え方ではなく、「課題を持った子どもたちを、社会の光にする」というような教育行政のあり方・基本姿勢が大事であると思うとともに、事務局内での議論は価値があったと考えている。

以下、この定例会までの私の活動内容を、项目的に報告させていただく。

4月19日、市内建設工業会の方が、市内各校へ植樹をしてくださったので、御礼の挨拶をさせていただいた。

4月20日、PTA連合会定期評議委員会にて御礼の挨拶をさせていただいた。

4月22日、へき地教育振興協議会総会で、関係教育長と意見交換をさせていただき、連携についても確認した。

そして、4月23日には、遅くなったが八幡幼稚園を訪問させていただき、いろいろな事情についてお話を聞かせていただいた。

4月24日、給食センターにおいて、私にとっては初めての近江八幡市での給食を喫食させていただいた。

4月25日、近畿都市教育長協議会の総会が和歌山で開催され、日帰り出席した。働き方改革等の有意義な研修で、受講できてよかったと思っており、本市の改革に生かす意向である。

4月27日、近江八幡・竜王少年補導委員会総会において、挨拶をさせていただいた。

4月30日、校園所長会において、危機管理の注意喚起を行った。また、この日は、幼児関連で市長部局と意見交換を行った。

5月7日、少年センター運営委員会に出席した。

5月8日、長崎出島メッセで全国都市教育長協議会の定期総会が開催され、出席した。中でも、金瀬宇和島市教育長の発表に感動した。8月2日の本市の管理職研修の講師を、その金瀬教育長に依頼し、承諾をいただいている。

また、その翌日、世界産業遺産の軍艦島資料館を視察した。この軍艦島資料館は、恐竜博物館と隣接している博物館であり、当時の軍艦島の小学校の様子を学習してきた。

そして、5月12日、市民軟式野球・バレーボール大会に、安倍委員をはじめ、教育委員の皆様とともに出席してきた。

5月13日、人事訪問がスタートしている。

5月14日、今年度の本市の沖島における「やまのこ学習」がスタートし、武佐小学校4年生の児童とともに、終日日程で参加させていただいた。ケンケン山登山、そして沖島小学校の校長から沖島の生活、小学校の生活等について学習し、昼食をとった上で丸太切り体験、琵琶湖周水域に雨が降るとどうなるかという実験等を子どもたちと一緒に体験させていただいた。子どもたちは長命寺港から沖島へ渡ったわけだが、私からは午前中に「船のブレーキは、どのようにするのか」という発問をし、「また帰りに船長さんに教えてもらって

ください」ということを言わせていただいた。また、これに関して事前に、危機管理の観点で少し課題があると感じることがあった。それは、子どもたちが船に乗るときのことだが、それまで救命胴衣を着けずに乗っており、沖島小学校の子どもたちも毎日救命胴衣を着けずに船に乗って沖島へ渡っている。やはりこれは少し課題があるなということで、今回の「やまのこ」がスタートする前に救命胴衣を調達し、武佐小学校の子どもたちもその救命胴衣を着けて航行したところである。今後については、教育委員の皆様にもまたお諮りしたいと思うが、沖島小学校の通学用の救命胴衣、それから「やまのこ」は本市として毎年全4年生に体験していただく活動なので、しっかりと市の方で救命胴衣を用意したいと思っており、事務的な処理を進めているところである。教育委員の皆様のご意見を頂戴しつつ、購入する方向で検討していきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

それから、5月16日、彦根市で滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会があり、これも安倍委員をはじめ、委員の皆様と出席した。

5月17日、子ども・若者対応方策の検討のため、京都の民間先進事例の情報収集を行った。

5月20日、松田保ヴォーリズ学園副学園長がお見えになり、近江八幡市の教育について2時間ほど意見交換をさせていただいた。

そして、5月23日、青少年市民会議の総会に出席させていただいた。

私の教育活動としては、以上を実践したところである。

#### (4) 議事

##### ◆議第5号 令和6年度教育費に関する6月補正予算の要求について（非公開）

##### 【採 決】

令和6年度教育費に関する6月補正予算の要求について

承認

##### ●協議事項

##### ◎近江八幡市風景づくり委員会委員の選任について

##### 【意見等】

##### ○圓山委員

お引き受けさせていただいてよろしいか。

##### 【選任】

圓山淳子委員（全員賛成）

## ◎近江八幡市中学校各種大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について

【事務局説明】…学校教育課

### 【質問等】

#### ○大更委員

コロナ禍においてはあまり出掛けて大会に参加するということがなくなっていたが、コロナ禍が明けて徐々に対外試合等も多くなってきており、運賃自体も上がってきている。活動自体もとても活発になってきて、特に中学校は大変苦勞されているのではないかと思うが、どうか。

#### ○学校教育課

コロナ禍を終えて、確かに大会が復活しているということはあるが、今回の場合はどちらかという、バスの運賃値上げによるということでの補助金交付額の増額を考えさせていただいている。

#### ○教育長

ほかに意見もないようなので、一部改正についてはこのような方向で進めさせていただきます。

## ◎近江八幡市子ども体験活動推進事業補助金交付要綱の制定について

【事務局説明】…生涯学習課

### 【質問等】

#### ○安倍委員

今コミュニティセンター等で体験活動をされているということで、とても充実してきており、また、このことが中学生の活躍の場にもなっているということで、良い小中連携にもなっていると思う。体験活動は、まさに地域の人とどう体験しながらふるさと学習をしているのかということで、素晴らしいと思うとともに、今後ますます充実させていただきたいと思う。

ただ、気になったのは、補助対象が「市内在住の小学校から中学校まで」、「7名以上」というように限定されているが、沖島であればもっと少ないであろうし、なぜ7名なのか。また、「小学校から中学校まで」ということで限定しているが、報告書の様式には「未就学児」、「高校生」、「成人・その他」とも書かれており、支援者等一緒に来た人は対象となるのかなど、もう少し教えていただきたいと思う。

#### ○生涯学習課

小中学生、特に7名ということでお話いただいたが、実は生涯学習課においても、いろいろと協議を進めながら、また全国的な取組事例等も参考にさせていただきながら、進めてきたところである。

広く積極的に活用いただきたい事業ではあるものの、ご家族単位ではすぐわないというようなことで、やはり定款、規約又は会則等を定めた団体のためにと思っている。そういったところから一定の基準を総合的に判断し、そういった数字を出させていただいているところである。

それから、最後にご指摘いただいた報告書のところも含めてだが、やはり小中学生が主対象ではあるものの、安倍委員のおっしゃったように、団体として活動に関わられた方が、その中で「あなたは対象ではない」というものではないということである。ただ、主としては、やはり小中学生がメインとなるものであると考えている。

○安倍委員

家族単位ではないということはもちろん分かるが、7名以上というのは、柔軟性を持って対応されるということか。

○生涯学習課

対象としては、「7名以上」ということで周知させていただこうと思っている。ただ、初めての事業であるので、いろいろな状況によって今後の対応も違って来るかもしれない。そういった中で、この要綱の見直しが必要となることも将来的には生じるかもしれないが、現段階としては、いろいろな調査も含めて、このような形でスタートしていきたいと考えている。

○圓山委員

団体というのは、例えばどのような団体を想定されているのか。子ども会や学童等も全部含まれているのか。

○生涯学習課

おっしゃるとおり子ども会も想定している。ただ、子ども会で「映画を見に行く」とあるとか、そういう「体験」とは異なるものであれば、「それは違いますよ」ということも含めて周知をしていこうと思っているが、そこで、「団体である」ということを明らかにしていただくという意味で、「会則等を有すること」を前提にしている。

○教育長

7名でなければ、例えば6名、4名、3名、1名となっていくわけだが、何か安倍委員の中に、感覚的な一つの塊みたいなものをお持ちなのかなと思うのだが、もしよろしければ、その辺のお考えをお示しいただけないか。

○安倍委員

7名とする根拠が、少し私の中で分からなかった。近江八幡市として「集団を何人と捉えるのか」と考えたときに、何人を集団とするのか。3人なのか、4人なのか、それを定義づけていない中で、「7名」というのが本当に正しいのか、どうなのか。私の中でよく分からず、不明であったということである。そういったときに、7名を塊としながら、それを最もふさわしい子どもたちの体験活動であると捉えたとしたら、教育活動の中で7名が確保できるのか。沖島でも大丈夫なのかと心配に思った。

それと、例えば、計画段階のときには7人だったが、当日病気欠席があつて6人になったという場合は、この承認申請を中止することになるのか。あるいは、そうではなく、ある程度柔軟に対応し、弾力性を持って考えていくのか。単に形式的に補助金を交付していくのではなく、幅を持っていただけたら充実していくと思う。

#### ○生涯学習課

総合的な判断ということもお話させていただいたが、我々の調査によれば、全国的な現状においては「10名」というのが結構多いということをつえてのスタートとなる。そのような中で、近江八幡市としては、委員のおっしゃるにより広く有効的に活用していきたいということは大前提だが、それに加えて今想定されるいろいろな団体等も含めて総合的に考えた上で7名という数字を出させていただいたものである。

#### ○大更委員

体験活動という内容から考えると、やはり子どもたちが「いろいろな仲間と関わりながら」という部分が、どうしても大きくなる。7名がどうかというわけではないが、本当に少ない人数で、お互いに関わり合いながら、体験しながら高め合うということは、可能でもあるが、難しい部分もあると思う。そう考えると、ある程度的人数が揃っている方がいいのではないかと思う。ただ、7名がどうかの分からないのであれば、少し臨機応変に、協議をもってどうするかというような話もできるような部分もあればいいのかなと思った。

また、人数が少ないと、せっかく体験しても楽しくないのではないかと勝手に思ってしまうので、その辺のことも考えての7名なのではないかとも思う。

#### ○教育長

例えば、沖島の何かの活動団体があつたとして、子どもたちが絶対的に少なく、せいぜい3名ぐらいしか集まらないが、活動としてはしっかりやっているというような微妙な場合は、市長が特別に認めるというところを柔軟に活用してはどうかと思う。また、補助金交付に際して、例えば「沖島だけでは3名ぐらいしか集まらないのであれば、島と一緒に協働してやっていただいた方が、より活動が充実しますよ」というような配慮をしていく必要があると私も思う。

#### ○生涯学習課

貴重なご意見をいただきましたので、それらを加味して、有意義なものにするように進めさせていただきたい。

#### ○西田委員

2点お聞かせいただきたい。

まず1点目は、団体に子ども会等を含む考えであるということであつたが、こういったいわゆる補助金ものは、自治会を経由して子ども会に周知されることになるかと思う。自治会に周知するとなると、おそらくまちづくり協働課との連携も必要かと思うが、その辺りの連携はされるのか。

もう1点目は、要綱の第5条及び第6条の部分についてだが、資料「事業施策」の右側の「内容」には「補助金額は、1団体につき、年間事業費のうち補助対象経費の4分の3以内で、かつ限度額20万」と書かれているが、要綱の第5条には、「当該事業の実施に係る収入額を控除した額に」と書かれている。ここには「年間事業」という文言が入っていないので、その辺は第6条の「一会計年度において、1団体につき1回限りとする」という文章も合わせて読むべきなのか。それとも、第5条の「当該事業」の部分に「当該年間事業」を入れていただくのか。どちらかにする方が読みやすく、混乱を招かないのではないかと思う。

○生涯学習課

まず1点目に「自治会を通じて」ということをご指摘いただいたが、いずれにしても、広く周知させていただこうと思っている。市のLINE等も含めて、より広く周知させていただきたいと思っており、自治会とも連携を考えている。

それから、2点目の第5条と第6条に関して、まず横版のポンチ絵の資料は、当初予算の見積段階の資料なので、こちらを踏まえてのこの要綱となっている。したがって、要綱に書かせていただいたものが全てとなる。

○圓山委員

要綱に補助金の交付の対象とならない団体として、第2条第4号に「暴力団」と書かれているが、近年犯罪が多様化しており、暴力団ではない犯罪集団がある。暴力団としてひとまとめにして良いものなのか。「反社会的勢力」とされた方が、幅が広がっていいのではないかとも思った。

○生涯学習課

現状における本市のいろいろな要綱に準じる形で、こういった表記をさせていただいている。

○教育長

それでは、本件に関しては、各委員のご意見、そして私も少し意見させていただいたが、それも踏まえて反映できるような進め方をさせていただくようお願いしたい。

●報告事項

◎点検・評価における意見等の令和6年度取組への反映状況について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○安倍委員

昨年の内部及び外部の点検・評価の意見を今年度の事業取組に反映していただき、大変前向きなスタートをされたということで、感謝申し上げたい。

同時に、点検・評価のあり方を考えさせられた。私たち委員の役割として、内部と外部の委員がどこにどのような視点を持つべきなのか。教育委員会として、より良い取組に発展させていくための点検・評価のあり方について、また反省すべき内容について、この報告の中の意見等の欄を読ませていただきながら、感じさせていただいた。

それと、例えば、「目標1」のところだが、「PTA」という文言について、任意団体のPTAは、全部の学校園にあるわけではなく、保護者会として捉えているという部分もある。保護者全体と捉えながら、全ての学校園の保護者に向けての施策であってほしい。PTAという団体だけのものではないということ、もう一度お伝えしていきたいと思う。

それから、例えば、「目標4」の「施策15」で、生涯学習課のところ「就学前の子どもに向けては図書館職員が市内34園に出向き」とあるが、これは図書館の事業の取組だと思う。このような書き方をすると、生涯学習課の事業なのか図書館の事業なのかというところで曖昧さがあるので、これはもう少し皆さんで取組状況を見極めていただきたいと思った。

それから、「目標5」の「施策18」に、「文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進」とある。「文化芸術」と「スポーツ」となっているが、文化芸術の方が市長部局で所管されていることから、ここの内容としては、スポーツのことだけになっている。今後は、もう「スポーツ」という形で捉えてもいいのではないかと。そうしないと、いつまでもこの「文化芸術」の部分が欠落しているように見えてしまうと思う。学校園に方針を示すときには何もないので、これは外してもいいのではないかと。今後の課題だと思う。

#### ○生涯学習課

委員ご指摘のとおり、全国的にPTAに関する課題や方向性というものについては、結構注目されているところである。やはり学校教育においては、保護者全てにおいてという視点が大切であるので、そのような方向性で進めさせていきたいと思う。

次に、図書館事業なのか生涯学習課事業なのか判然としないという件については、担当課としても非常にクロスしてくる内容ではあるということも重々把握はしていたが、確かにおっしゃるとおりであるので、もう少し明確に整理させていただきながら進めたいと思う。

#### ○図書館

「就学前の子どもに向けては図書館職員が市内34園に出向き」というのは、図書館と幼児課がタイアップして取り組んでいるものである。生涯学習課は、また別に啓発等をやっていくというもので、表現に誤解が生じるかと思うので、修正させていただきたいと思う。

#### ○教育総務課

文化芸術とスポーツをどのように整理すべきかについては、今後検討させていただきたいと思う。

○スポーツ課

教育総務課と同様、一緒に検討させていただきたいと考えている。

○教育長

学校現場の方にも、どのように示すことができるか整理していきたいと思うので、よろしく願いしたい。

○大更委員

このように点検・評価における意見等を次年度の取組に反映し、その状況を皆に伝えていくということは、かなりハードルが高くなるかもしれないが、大変分かりやすくていいと思う。

特に子どもたちに直接関わる内容もたくさんあるので、いろいろ課題も多くあるかと思うが、このような取組で進めていただければ大変ありがたい。

○教育長

それでは、点検・評価における意見等の令和6年度取組への反映状況については、いただいたご意見を反映し、対応してまいりたいと思う。

### ◎滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について

**【事務局説明】**…学校教育課

**【質問等】**

○西田委員

規約第12条第5項に「会議は非公開する」とあるが、第16条には「公開を求められたときは、協議会の会議の議事録（中略）採択終了後、遅滞なく公表する」とある。これは矛盾していないか。会議は非公開で、これは、おそらく傍聴を認めないという意味かと思うが、傍聴は認めないが議事録は公開を求められたら公開するという理解でいいか。

○学校教育課

そのとおりで、会議自体は非公開とさせていただくが、採択終了後であれば情報公開を行うということである。

### ◎学校給食費（令和5年度分）の誤徴収事案について

**【事務局説明】**…学校給食センター

**【質問等】**

○教育長

私の方からも、該当の保護者の皆様に深くお詫びを申し上げますとともに、市民の皆様に深くお詫びを申し上げます。そして、委員の皆様にも大変ご心配をおかけいたしましたことについて、あわせて深くお詫びを申し上げたいと

思います。先ほどもセンター長から報告がございましたように、再発防止に徹底してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご質問等がございましたらお願いいたします。

#### ○安倍委員

給食費については、公会計化されるときに、ここでも相当話し合った。そのときには、学校のいわゆる働き方改革にも繋がり、徴収業務が相当高いレベルで行えるということで安心感があるということもお聞きした。私も当時ふさわしいやり方で安心できると思っていたが、こんな落とし穴があるとは思わなかった。やはり、あってはならないことなので、これは私たち全体の責任として、しっかりと捉えるべきだと思う。

そのことから考えると、ここに経過は書いていただいたが、原因の部分はどうなのか。「照合を2名体制で行っています」とあるが、人数不足だけの問題なのか。改善策として「3名以上の職員による確認」、「四半期ごとに」などあるが、転出入であれば1か月ごとであるし、トリプルチェックをすることで、全て解決する方法を見出されたのかどうか。

#### ○教育長

一つは、誤徴収によって、保護者や子どもたちがどのような影響を受けられたのか。影響を及ぼしてしまったのか。その受け止めについて発言を求めたい。加えて、具体的にどのようにチェックするのかについて説明していただき、誤徴収の可能性を減らすための考え方、その2点について説明を求めたい。

#### ○学校給食センター

漫然とした事務体制を続けていたことがこの結果に繋がったと、非常に反省している。当事者である保護者から報告がなければ、ずっと引き続いていたことにもなりかねない事案であって、非常に申し訳ないと思っている。全職員が身を引き締めて努めてまいりたいと考えている。

名簿の照合については、毎年度4月当初に、新入生だけでなく在学生全員の名簿をまず一致させる。年度途中の転出や長期欠席の場合については、各校と連絡を密に取り、その都度連絡をいただくことによって給食台帳の整理をさせていただく。それによって、これまで年度初めと年度末にのみ行っていた調定額の更正を、今後は四半期又は毎月単位で行う。そうすることによって、人数と金額の一致作業をしていきたいと考えている。

#### ○大更委員

システム上で、そういうものは分からないものなのか。単にエクセル管理だけなのか、それともデータベースをきちんと作って、その中で管理されているのか。やはり人の手でされている部分が多いのか。

#### ○学校給食センター

システムについては組めていない状態であり、あくまで給食台帳の入力は学校からいただいた内容を手作業で反映させていただいている。

なお、令和5年時点では、その学校からもらう名簿についても紙でもらって

いた事情もあったので、令和6年度の4月からは全てエクセルのデータをいただき、給食台帳のデータとして完全一致する状況を作っている。

よって、令和6年度以降は、名簿と台帳の不一致は起こらないと考えているが、年度途中の移動等の連絡については、学校と連携しながら、その情報を逐一学校給食センターにいただくということで、取組を進めていきたいと考えている。

○教育長

しっかりと反省して取り組んでまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

## ◎「令和5年度 図書館の概要」について

**【事務局説明】**…図書館

**【質問等】**

○西田委員

15ページの「総合医療センターへの図書配送サービス」のところだが、これは、「入院している子どもが本を読めるように」というものか。

○図書館

おっしゃるとおり、入院している子どもたちへの本の配送サービスである。

○安倍委員

1年を通して、保護者や子どもたちから図書館に対する愛情、信頼について、何度か聞かせていただいた。例えば、移動図書館車が来ることによって、おばあさん1人が傘をさしながら来られて、「これが生きがいです」とおっしゃっていた。この1人の尊い命に対して、このバス、そして図書館が一定の役割を果たしていると考えたら、0歳から終身のいわゆる生涯学習の全てが図書と図書館にあると考えたら、これはとても大事な事業であると思う。

この概要を見せていただいて、去年と今年の2年間の指数が出ているが、もう少し長期で対比してみると、さらにこの近江八幡の図書館が果たす役割やサービスが高まってきていることがとてもよく分かるのではないかと思う。

それから、先ほどから取組内容を聞かせていただいて、学校司書の指導にも各公私立の就学前施設にも、図書館から司書が相当行ってくださっている。去年の総合教育会議のときに、各校に司書を置くことによって、さらに子どもたちに豊かな図書環境を提供することができるということで、重点施策ということも含めて、市長にずいぶん伝えさせていただき、今年度は全ての学校に司書が配置されたということで、大変大きなうねりを持って子どもたちに図書が届いており、豊かな学校図書のサービスが展開されるのではないかということで期待している。

ただ、その割には職員が全く増えていない。むしろ減っている。例えば、移

動図書館の司書が1人増えたと思ったら、正規職員が減っている。そういう状況で、ずっと上に向かっていくのではなく、増えたり減ったりしている。職員体制というものは、各学校の司書が増えたから図書館の司書が減るというようなものではなく、もう一度考えていただきたいと思う。事業は上向きになっているが、働き方改革の面でも教育委員会全体として、皆で考えていくべき問題だと思う。

それから、安土小学校の問題のときに、同時に安土図書館が老朽化していることから、修繕するのかがどうしていくのか、両館のあり方をもう一度考えてくれないかということをお話し合っただけであった。その後どうなったのかも気になった。

また、この概要については、図書館としての課題や今後の思いが書かれていないので、館長として今後の図書館をどのように捉えているのか教えていただきたい。

#### ○教育長

図書館の司書の定数が減っているのか減っていないのか、そこも明確に答弁をお願いしたいと思う。そして、全体の話もあるので、館長だけではなかなかお答えしていただけない部分もあると思うが、館長の思いをお聞かせくださいということなので、その部分の発言をお願いしたい。

#### ○図書館

職員体制につきましては、令和3年から新規採用職員を4名配属いただいた。その前も、令和元年に2名を配属いただいた。必ずしも採用がないというわけではないが、定着しないというのは、本市図書館の課題である。しかし、全体的に県内の図書館を見回しても、1～2人の新規採用があるものの、定着するところもあれば、途中で辞めてしまうところもある。本市の問題でもあるが、本市だけの問題ではない。

事業として赤ちゃんからお年寄りまでまんべんなくサービスを提供していると思うと、それなりの人員も必要であり、人員も人がいるだけでは務まらない。やはり資格を持ち、しっかりと「本と人との橋渡し」をすることができる職員の必要性を強く感じているが、司書の資格を持っていても、あまり本を知らないという場合もあるのが現状である。私たちは、本と人を繋ぐのが仕事であり、積上げの仕事である。1年間に何冊読んだからいいというわけではなく、積み重ねが大事な仕事である。そして、それが専門職であると思っている。そこを大事にしていきたいので、人事課の方にも、今年3人入れていただいたが、さらに一人二人と増やしていただけるよう話をさせていただいている。

老朽度調査については昨年度行ったが、近江八幡図書館の方は、第1期工事が令和8年から、第2期工事が令和16年からという計画になっている。安土図書館の方は、令和7年度から主に修繕をやっていく。そして、2期工事を令和17年度から行うというのが一応の予定である。双方の今後のあり方については、6月5日の図書館協議会で報告した上で委員のご意見をもらい、教育

委員会に諮らせていただき、また市長の方に上げさせていただきたいと思っている。

それから、図書館としては、やはりこの2台の移動図書館車を購入したことが大きな読書振興に繋がっていると思っている。また、それは取りも直さず、平成29年から令和3年まで行った武佐学区への読書支援が土台となっていると考えており、子どもたちは皆、膝元まで本を届ければ本を好きになるのだということである。0歳児から6歳児までの1人当たりの貸出数について、平成28年に1冊だったものが、計画終了後には14冊となった。この数値から、これはご理解いただけたと思っている。そして、2年後の「はちっこぶっく号ミニ」についても、この前「はちっこぶっく号」を購入したばかりではないかということで、議会で反対されるかとも思ったが、就学前の乳幼児から読書習慣を身につけることが大事であるということを議員の皆様にもご理解いただき、スムーズに導入できたことも大きな成果であったと思っている。

子どもたちは、やはり本を待っている。かつては保護者に「本を読んであげてください」「1日1冊何か読んでください」ということをお伝えしていたが、今はお勤めされている方が多くてそれが叶わないので、やはり校園所へ行って先生方に「必ず1冊読んでください」ということを強くお願いしている。移動図書館車でやっているが、先ほどもお話ししたが、「本と人とを繋ぐ職員がない」というと語弊があるが、市民の方がとても本を知っているので、やはり司書はそれ以上に本を知っていなければならない。いろいろと聞かれたときにアドバイス等をしなければならぬ立場だが、なかなかそこまで職員のスキルが上がっていないというのが実情であり、課題であると思っている。それは私の不徳の致すところであるが、今後新しい職員を含めて、再度司書として司書の仕事を見直し、本と人とをしっかりと橋渡しできるようにしたい。そして、子どもたちについては、自分の頭で考えて行動できる市民を育てていきたい。このような思いを持っている。

## 8. その他

## 9. 閉会 教育長が4月定例会の閉会を宣言